

四半期報告書

(第107期第2四半期)

株式会社 **北國銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	14
第4 【経理の状況】	15
1 【中間連結財務諸表】	16
2 【その他】	58
3 【中間財務諸表】	59
4 【その他】	72
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	73

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月20日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅建樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市下堤町1番地
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 総合企画部長兼人材開発室長 中村和哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目3番1号 株式会社北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 宗田楠興
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目3番1号) ※株式会社北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号)

(注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	37,238	33,150	35,491	69,314	66,573
連結経常利益	百万円	10,673	8,514	12,674	14,123	16,798
連結中間純利益	百万円	5,629	3,651	5,227	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,994	7,855
連結中間包括利益	百万円	△2,186	6,240	14,600	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	13,810	11,366
連結純資産額	百万円	205,136	222,581	236,143	218,492	223,438
連結総資産額	百万円	3,362,314	3,427,783	3,792,629	3,487,404	3,513,777
1株当たり純資産額	円	616.27	682.33	722.03	665.75	683.54
1株当たり中間純利益金額	円	17.36	11.60	16.63	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.69	24.98
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17.33	11.57	16.59	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	21.65	24.92
自己資本比率	%	5.89	6.25	5.98	6.04	6.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△57,693	23,935	244,856	△8,211	73,257
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,389	△38,207	△179,450	34,841	12,420
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,466	△2,149	△1,066	△5,133	△3,249
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	57,628	60,554	223,761	76,959	159,409
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,014 [667]	1,970 [565]	1,904 [539]	1,963 [647]	1,910 [560]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	31,665	27,559	29,980	58,248	55,409
経常利益	百万円	9,525	7,376	11,772	11,951	14,787
中間純利益	百万円	5,301	3,334	4,999	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,361	7,254
資本金	百万円	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673
発行済株式総数	千株	327,401	317,401	314,601	317,401	314,601
純資産額	百万円	195,068	210,331	225,113	207,426	213,527
総資産額	百万円	3,345,345	3,409,544	3,772,542	3,470,599	3,491,955
預金残高	百万円	2,930,025	2,968,747	3,025,088	3,016,535	3,054,179
貸出金残高	百万円	2,279,779	2,327,293	2,361,130	2,331,905	2,358,615
有価証券残高	百万円	825,810	928,582	1,081,088	885,336	890,924
1株当たり配当額	円	3.00	3.50	3.00	6.00	7.00
自己資本比率	%	5.82	6.16	5.96	5.97	6.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,946 [663]	1,902 [558]	1,840 [533]	1,894 [643]	1,842 [553]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期の当地経済動向をみますと、製造業においては、はん用・生産用・業務用機械が北米や欧州向けで好調に推移しており、医薬品等の化学工業は昨年から引き続き高い水準の生産を維持しております。電子部品・デバイス関連も緩やかに持ち直しがみられます。非製造業においては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動がみられますが、大型小売店販売に持ち直しの動きがみられ、消費マインドは依然として良好に推移しております。観光については、県内主要温泉地の浴客数は減少傾向にありますが、主要観光地の来訪客数が外国人観光客の増加に伴い、持ち直しが続いております。また雇用情勢をみると、有効求人倍率が高い水準を維持し、所得水準も上昇傾向にあることから雇用環境は順調に推移しております。

このように当地経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一部にみられるものの、景気は緩やかではありますが回復しております。しかし、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクがあることから、先行きはまだ不透明な状況にあります。

このような環境の中、北國銀行グループの当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下の通りとなりました。

主要勘定では、貸出金は住宅ローンを中心とした個人向け貸出が順調に推移し、前年度末比32億円増加の2兆3,537億円となりました。有価証券については、前年度末比1,905億円増加の1兆835億円となりました。預金(譲渡性預金含む)は、個人預金および法人預金は順調に推移しましたが、公金預金が減少し、前年度末比88億円減少の3兆1,530億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、市場金利の低下により貸出金利息は減少したものの、国債等債券売却益の増加により、前年同期比23億40百万円増加の354億91百万円となりました。また、経常費用は不良債権処理費用の減少により、前年同期比18億18百万円減少の228億17百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比41億59百万円増加し126億74百万円となりました。中間純利益は、前年同期比15億75百万円増加し52億27百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、銀行業では、経常収益は前年同期比23億9百万円増加の308億13百万円、セグメント利益は前年同期比41億37百万円増加の123億8百万円となり、リース業では、経常収益は前年同期比27百万円増加の47億84百万円、セグメント利益は前年同期比27百万円増加の3億81百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収益は、国内業務部門で197億15百万円、国際業務部門で8億70百万円、全体で205億82百万円となりました。資金調達費用は、国内業務部門で5億66百万円、国際業務部門で1億47百万円、全体で7億9百万円となりました。結果、資金運用収支は全体で198億73百万円となりました。

また、役員取引等収支は、38億7百万円、その他業務収支は、31億47百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	19,856	435	—	20,292
	当第2四半期連結累計期間	19,149	723	—	19,873
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	20,537	500	△4	21,032
	当第2四半期連結累計期間	19,715	870	△4	20,582
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	680	64	△4	740
	当第2四半期連結累計期間	566	147	△4	709
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,920	29	—	3,950
	当第2四半期連結累計期間	3,779	28	—	3,807
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,223	45	—	5,268
	当第2四半期連結累計期間	5,140	48	—	5,188
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,302	16	—	1,318
	当第2四半期連結累計期間	1,361	19	—	1,380
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	236	115	—	351
	当第2四半期連結累計期間	2,265	881	—	3,147
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,762	115	—	4,877
	当第2四半期連結累計期間	6,589	1,035	—	7,625
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,525	—	—	4,525
	当第2四半期連結累計期間	4,324	154	—	4,478

(注) 1 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨建諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引(非居住者円貨証券を含む。)に係る損益等であります。なお、連結子会社は「国内業務部門」に含めております。(以下の表についても同様であります。)

2 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額(△)は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間5百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引については、国内業務部門では収益が51億40百万円、費用が13億61百万円となり、国際業務部門では収益が48百万円、費用が19百万円となりました。また、全体では収益が51億88百万円、費用が13億80百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,223	45	5,268
	当第2四半期連結累計期間	5,140	48	5,188
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	577	—	577
	当第2四半期連結累計期間	766	—	766
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,498	43	1,542
	当第2四半期連結累計期間	1,472	46	1,519
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	840	—	840
	当第2四半期連結累計期間	614	—	614
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	156	—	156
	当第2四半期連結累計期間	130	—	130
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	448	1	449
	当第2四半期連結累計期間	371	1	373
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,302	16	1,318
	当第2四半期連結累計期間	1,361	19	1,380
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	278	16	294
	当第2四半期連結累計期間	273	19	293

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,947,494	17,021	2,964,516
	当第2四半期連結会計期間	3,006,558	14,094	3,020,653
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,468,096	—	1,468,096
	当第2四半期連結会計期間	1,578,508	—	1,578,508
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,432,059	—	1,432,059
	当第2四半期連結会計期間	1,382,923	—	1,382,923
うちその他	前第2四半期連結会計期間	47,338	17,021	64,359
	当第2四半期連結会計期間	45,126	14,094	59,221
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	139,624	—	139,624
	当第2四半期連結会計期間	132,419	—	132,419
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,087,118	17,021	3,104,140
	当第2四半期連結会計期間	3,138,978	14,094	3,153,073

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,319,119	100.00	2,353,759	100.00
製造業	333,833	14.39	330,452	14.04
農業, 林業	6,146	0.27	6,738	0.29
漁業	1,273	0.05	1,222	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	634	0.03	537	0.02
建設業	99,903	4.31	102,163	4.34
電気・ガス・熱供給・水道業	39,754	1.71	35,711	1.52
情報通信業	21,074	0.91	20,540	0.87
運輸業, 郵便業	46,240	1.99	46,476	1.97
卸売業, 小売業	247,108	10.66	234,620	9.97
金融業, 保険業	118,770	5.12	115,700	4.92
不動産業, 物品賃貸業	147,471	6.36	152,413	6.48
各種サービス業	207,488	8.95	218,355	9.28
地方公共団体	503,023	21.69	495,814	21.06
その他	546,398	23.56	593,012	25.19
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,319,119	—	2,353,759	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前年同期比1,632億6百万円増加の2,237億61百万円となりました。各区分ごとのキャッシュ・フローの状況は下記のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比2,209億21百万円増加の2,448億56百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比1,412億42百万円減少の△1,794億50百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比10億82百万円増加の△10億66百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.52
2. 連結における自己資本の額	2,024
3. リスク・アセットの額	16,162
4. 連結総所要自己資本額	646

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	11.86
2. 単体における自己資本の額	1,881
3. リスク・アセットの額	15,861
4. 単体総所要自己資本額	634

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	130	114
危険債権	635	677
要管理債権	20	16
正常債権	22,746	23,391

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	582,500,000
計	582,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	314,601,974	314,601,974	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	314,601,974	314,601,974	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数	2,066個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	206,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日～平成51年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格327円 資本組入額164円
新株予約権の行使の条件	A. 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り一括して行使できるものとする。 B. 上記Aにかかわらず新株予約権者が平成50年7月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成50年7月23日から平成51年7月22日までに限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整によって生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当行が合併、会社分割(以上を総称して以下「合併等」という)を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とする場合には、合併等または株式無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で新株予約権の目的となる株式数を調整することができる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

A. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

- B. 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- C. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付される再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- D. 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- E. 新株予約権の取得に関する事項
前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、以下に該当した場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができる。
ア. 新株予約権者が前記「新株予約権の行使の条件」の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権。
イ. 当行が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。
ウ. 当行が完全子会社となる株式交換または株式移転に関する議案が当行の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当行の取締役会)において決議された場合は取得日の前日までに行使されていない新株予約権。
- F. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には「取締役」とする)の承認を要するものとする。
- G. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算定した資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた金額とする。新株予約権の行使により増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から資本金とした額を減じた金額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	314,601	—	26,673	—	11,289

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,644	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	15,148	4.81
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂2丁目3番6号	8,592	2.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目2番6号	7,883	2.50
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目1番24号	7,704	2.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	7,026	2.23
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町1番1号	6,691	2.12
北國銀行従業員持株会	石川県金沢市下堤町1番地	6,408	2.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,955	1.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	4,868	1.54
計	—	85,920	27.31

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,955千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,868千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 353,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,764,000	312,764	—
単元未満株式	普通株式 1,484,974	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	314,601,974	—	—
総株主の議決権	—	312,764	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が 827株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北國銀行	金沢市下堤町1番地	353,000	—	353,000	0.11
計	—	353,000	—	353,000	0.11

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	160,303	224,284
コールローン及び買入手形	15,308	15,000
買入金銭債権	4,682	4,589
商品有価証券	437	424
金銭の信託	15,077	15,113
有価証券	※1, ※8, ※12 893,006	※1, ※2, ※8, ※12 1,083,558
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,350,504	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,353,759
外国為替	※7 2,743	※7 6,324
リース債権及びリース投資資産	22,812	21,984
その他資産	※8 12,033	※8 34,343
有形固定資産	※10, ※11 37,368	※10, ※11 36,467
無形固定資産	7,589	8,340
繰延税金資産	3,198	—
支払承諾見返	17,544	17,431
貸倒引当金	△28,835	△28,992
資産の部合計	3,513,777	3,792,629
負債の部		
預金	※8 3,049,886	※8 3,020,653
譲渡性預金	112,083	132,419
コールマネー及び売渡手形	12,659	146,412
債券貸借取引受入担保金	※8 49,517	※8 176,710
借入金	7,665	8,000
外国為替	82	75
その他負債	23,632	31,330
賞与引当金	787	781
退職給付に係る負債	12,830	13,707
役員退職慰労引当金	53	44
睡眠預金払戻損失引当金	240	240
利息返還損失引当金	141	121
ポイント引当金	262	276
繰延税金負債	—	5,597
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,952	※10 2,683
支払承諾	17,544	17,431
負債の部合計	3,290,339	3,556,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
利益剰余金	142,871	146,638
自己株式	△215	△146
株主資本合計	180,620	184,455
その他有価証券評価差額金	34,030	42,554
繰延ヘッジ損益	△277	△237
土地再評価差額金	※10 3,514	※10 3,040
退職給付に係る調整累計額	△3,197	△2,913
その他の包括利益累計額合計	34,068	42,443
新株予約権	215	198
少数株主持分	8,534	9,044
純資産の部合計	223,438	236,143
負債及び純資産の部合計	3,513,777	3,792,629

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	33,150	35,491
資金運用収益	21,032	20,582
(うち貸出金利息)	15,906	15,327
(うち有価証券利息配当金)	5,069	5,157
役務取引等収益	5,268	5,188
その他業務収益	4,877	7,625
その他経常収益	※1 1,972	※1 2,094
経常費用	24,635	22,817
資金調達費用	745	711
(うち預金利息)	505	402
役務取引等費用	1,318	1,380
その他業務費用	4,525	4,478
営業経費	15,937	15,387
その他経常費用	※2 2,109	※2 858
経常利益	8,514	12,674
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	541	831
固定資産処分損	12	90
減損損失	※3 529	※3 740
税金等調整前中間純利益	7,975	11,844
法人税、住民税及び事業税	3,092	2,074
法人税等調整額	845	4,177
法人税等合計	3,938	6,251
少数株主損益調整前中間純利益	4,037	5,593
少数株主利益	385	365
中間純利益	3,651	5,227

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	4,037	5,593
その他の包括利益	2,203	9,007
その他有価証券評価差額金	2,132	8,682
繰延ヘッジ損益	70	40
退職給付に係る調整額	—	283
中間包括利益	6,240	14,600
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,552	14,076
少数株主に係る中間包括利益	688	524

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	137,510	△197	175,276
当中間期変動額					
剰余金の配当			△950		△950
中間純利益			3,651		3,651
利益剰余金から資本剰余金への振替		13	△13		—
自己株式の取得				△1,220	△1,220
自己株式の処分		△13		45	31
土地再評価差額金の取崩			302		302
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,990	△1,175	1,814
当中間期末残高	26,673	11,289	140,501	△1,372	177,091

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	31,783	△399	4,243	—	35,627	185	7,403	218,492
当中間期変動額								
剰余金の配当								△950
中間純利益								3,651
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
自己株式の取得								△1,220
自己株式の処分								31
土地再評価差額金の取崩								302
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,829	70	△302	—	1,598	△2	677	2,273
当中間期変動額合計	1,829	70	△302	—	1,598	△2	677	4,088
当中間期末残高	33,613	△328	3,941	—	37,225	183	8,080	222,581

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	11,289	142,871	△215	180,620
会計方針の変更による累積的影響額			△813		△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	26,673	11,289	142,058	△215	179,806
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,099		△1,099
中間純利益			5,227		5,227
利益剰余金から資本剰余金への振替		20	△20		—
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△20		70	49
土地再評価差額金の取崩			473		473
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	4,580	68	4,649
当中間期末残高	26,673	11,289	146,638	△146	184,455

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	223,438
会計方針の変更による累積的影響額								△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	34,030	△277	3,514	△3,197	34,068	215	8,534	222,624
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,099
中間純利益								5,227
利益剰余金から資本剰余金への振替								—
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								49
土地再評価差額金の取崩								473
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,524	40	△473	283	8,375	△16	510	8,869
当中間期変動額合計	8,524	40	△473	283	8,375	△16	510	13,518
当中間期末残高	42,554	△237	3,040	△2,913	42,443	198	9,044	236,143

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,975	11,844
減価償却費	1,157	1,060
減損損失	529	740
貸倒引当金の増減(△)	271	157
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)	249	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△381
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△9	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△11	—
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△35	△19
ポイント引当金の増減額(△は減少)	5	13
資金運用収益	△21,032	△20,582
資金調達費用	745	711
有価証券関係損益(△)	△214	△3,218
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△29	△87
為替差損益(△は益)	△1,658	△5,496
固定資産処分損益(△は益)	△131	147
貸出金の純増(△)減	3,876	△3,259
預金の純増減(△)	△47,572	△8,896
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1	369
コールローン等の純増(△)減	82,079	401
コールマネー等の純増減(△)	△18,972	134,088
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,361	127,192
商品有価証券の純増(△)減	△124	13
外国為替(資産)の純増(△)減	156	△3,580
外国為替(負債)の純増減(△)	44	△7
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△497	646
資金運用による収入	16,600	15,455
資金調達による支出	△1,738	△809
その他	1,438	253
小計	26,461	246,742
法人税等の支払額	△2,525	△1,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,935	244,856

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△157,128	△588,292
有価証券の売却による収入	34,320	323,784
有価証券の償還による収入	82,648	81,057
金銭の信託の減少による収入	47	52
投資活動としての資金運用による収入	6,330	6,090
有形固定資産の取得による支出	△3,280	△631
無形固定資産の取得による支出	△1,398	△1,691
有形固定資産の売却による収入	262	180
資産除去債務の履行による支出	△11	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,207	△179,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△949	△1,100
少数株主への配当金の支払額	△10	△13
自己株式の取得による支出	△1,220	△1
自己株式の売却による収入	31	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,149	△1,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16,405	64,351
現金及び現金同等物の期首残高	76,959	159,409
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 60,554	※1 223,761

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

- ・北国総合リース株式会社
- ・株式会社北国クレジットサービス
- ・北国保証サービス株式会社
- ・北國マネジメント株式会社
- ・北國債権回収株式会社

(2) 非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

- ・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は45,428百万円(前連結会計年度末は50,929百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は19百万円（前中間連結会計期間は45百万円）増加しております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

連結子会社の消費税等の会計処理についても税抜方式によっております。

(18) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,259百万円増加し、利益剰余金が813百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	232百万円	471百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	一百万円	35,209百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	5,829百万円	6,167百万円
延滞債権額	70,968百万円	74,353百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	348百万円	637百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,054百万円	1,045百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	78,200百万円	82,203百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
16,222百万円	13,650百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	153,773百万円	272,299百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	154,516百万円	273,042百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,235百万円	33,245百万円
債券貸借取引受入担保金	49,517百万円	176,710百万円
計	115,752百万円	209,955百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	32,014百万円	33,087百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	153百万円	143百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	472,397百万円	471,761百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	461,483百万円	459,927百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び同法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	34,276百万円	34,200百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	4,930百万円	3,701百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	700百万円	816百万円
株式等売却益	657百万円	758百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,032百万円	395百万円
貸出金償却	777百万円	9百万円
株式等売却損	153百万円	35百万円
債権売却損	74百万円	343百万円

※3 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア(ただし、エリア運営体制でないところは営業店)をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	4カ所 土地	468
		4カ所 建物	60
合計			529

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しており、正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算出しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	2カ所 土地	693
		2カ所 建物	0
	共用資産	1カ所 土地	24
石川県外	営業用店舗	1カ所 土地	22
合計			740

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。

正味売却価額による場合は主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

また、使用価値による場合、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	317,401	—	—	317,401	
合計	317,401	—	—	317,401	
自己株式					
普通株式	610	2,807	109	3,308	(注)
合計	610	2,807	109	3,308	

(注) 自己株式の増加2,807千株は、自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による買付け2,800千株及び単元未満株式の買取請求7千株によるものであります。自己株式の減少109千株は、新株予約権の行使109千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結 会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			183		
合計			—			183		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	950	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,099	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	314,601	—	—	314,601	
合計	314,601	—	—	314,601	
自己株式					
普通株式	518	5	170	353	(注)
合計	518	5	170	353	

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取請求5千株によるものであります。自己株式の減少170千株は、新株予約権の行使169千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションと しての新株予約権		—			198	
	合計		—			198	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,099	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	942	利益剰余金	3.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	61,038百万円	224,284百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△483百万円	△523百万円
現金及び現金同等物	<u>60,554百万円</u>	<u>223,761百万円</u>

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	77	84
1年超	114	122
合計	191	206

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	21,222	19,967
見積残存価額部分	2,246	2,419
受取利息相当額	△2,356	△2,160
合計	21,112	20,227

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	425	7,146	453	6,869
1年超2年以内	426	5,522	451	5,310
2年超3年以内	373	4,001	399	3,828
3年超4年以内	300	2,593	303	2,334
4年超5年以内	168	1,301	139	1,079
5年超	39	657	45	545
合計	1,732	21,222	1,792	19,967

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	110	116
1年超	416	408
合計	527	525

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計 上額	時価	差額
(1)現金預け金	160,303	160,303	—
(2)コールローン及び買入手形	15,308	15,308	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	380	382	1
その他有価証券	888,527	888,527	—
(4)貸出金	2,350,504		
貸倒引当金(*1)	△27,306		
	2,323,197	2,345,686	22,488
資産計	3,387,717	3,410,208	22,490
(1)預金	3,049,886	3,049,933	47
(2)譲渡性預金	112,083	112,085	1
(3)債券貸借取引受入担保金	49,517	49,517	—
負債計	3,211,487	3,211,535	48
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(799)	(799)	—
デリバティブ取引計	(796)	(796)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照 表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	224,284	224,284	—
(2)コールローン及び買入手形	15,000	15,000	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	167	167	0
その他有価証券	1,079,056	1,079,056	—
(4)貸出金	2,353,759		
貸倒引当金(*1)	△26,918		
	2,326,841	2,349,383	22,542
資産計	3,645,349	3,667,892	22,543
(1)預金	3,020,653	3,020,687	33
(2)譲渡性預金	132,419	132,420	0
(3)コールマネー及び売渡手形	146,412	146,412	—
(4)債券貸借取引受入担保金	176,710	176,710	—
負債計	3,476,195	3,476,230	34
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,519)	(2,519)	—
デリバティブ取引計	(2,541)	(2,541)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算してしております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載してしております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形 及び (4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	3,866	3,863
②組合出資金	232	471
合計	4,099	4,334

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について15百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	380	382	1
	その他	—	—	—
	小計	380	382	1
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		380	382	1

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	167	167	0
	その他	—	—	—
	小計	167	167	0
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		167	167	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	72,200	35,369	36,830
	債券	668,867	654,295	14,572
	国債	319,080	312,717	6,363
	地方債	178,045	174,411	3,634
	短期社債	—	—	—
	社債	171,741	167,166	4,574
	その他	50,834	49,445	1,388
	小計	791,902	739,110	52,791
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,388	5,772	△384
	債券	40,925	41,059	△134
	国債	—	—	—
	地方債	22,176	22,200	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	18,748	18,859	△111
	その他	51,191	51,688	△496
	小計	97,505	98,521	△1,015
合計		889,407	837,631	51,775

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	105,125	56,635	48,489
	債券	722,968	708,844	14,123
	国債	336,782	331,260	5,522
	地方債	201,721	197,533	4,188
	短期社債	—	—	—
	社債	184,463	180,050	4,413
	その他	140,235	137,171	3,064
	小計	968,329	902,651	65,678
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	5,182	5,423	△241
	債券	43,579	43,667	△87
	国債	23,937	23,947	△9
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	19,641	19,719	△78
	その他	62,895	63,169	△273
	小計	111,657	112,260	△602
合計		1,079,986	1,014,911	65,075

(金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託
前連結会計年度(平成26年3月31日現在)
該当ありません。
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
前連結会計年度(平成26年3月31日現在)
該当ありません。
当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	51,775
その他有価証券	51,775
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	16,905
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,870
(△)少数株主持分相当額	840
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	34,030

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	65,075
その他有価証券	65,075
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	21,522
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	43,552
(△)少数株主持分相当額	998
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	42,554

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	38	—	0	0
	受取変動・支払固定	370	221	△6	△6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△6	△6

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	277	166	△4	△4
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△4	△4

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	692	692	△43	△43
	為替予約				
	売建	2,862	—	△14	△14
	買建	1,850	—	25	25
	通貨オプション				
	売建	14,535	13,853	△823	△20
	買建	14,535	13,853	866	132
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	9	79

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	577	577	△74	△74
	為替予約				
	売建	1,949	—	△42	△42
	買建	1,819	—	25	25
	通貨オプション				
	売建	15,189	14,134	△692	86
	買建	15,189	14,134	766	62
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△17	56

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債	700	700	0
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		10,796	8,757	△481
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計	—	—	—	△480

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金の 有利息の金融 資産・負債	700	400	2
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定		10,266	8,346	△410
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	
	合計	—	—	—	△408

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	4,450	105	△319
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△319

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	61,473	—	△2,111
	為替予約		—	—	—
	通貨オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△2,111

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価算定は割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	29百万円	32百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 210,500株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日から平成50年7月29日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	306円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名、当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 206,600株
付与日	平成26年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月23日から平成51年7月22日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	326円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	28,413	4,737	33,150	—	33,150
セグメント間の内部経常収益	90	19	110	△110	—
計	28,503	4,757	33,261	△110	33,150
セグメント利益(注3)	8,170	354	8,524	△9	8,514
セグメント資産	3,413,809	32,719	3,446,528	△18,744	3,427,783
その他の項目					
減価償却費	1,035	122	1,157	—	1,157
資金運用収益	21,007	112	21,119	△87	21,032
資金調達費用	718	102	821	△76	745
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,667	—	4,667	△117	4,550

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注2)	中間連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益(注1)					
外部顧客に対する経常収益	30,724	4,767	35,491	—	35,491
セグメント間の内部経常収益	88	17	106	△106	—
計	30,813	4,784	35,598	△106	35,491
セグメント利益(注3)	12,308	381	12,689	△15	12,674
セグメント資産	3,777,442	34,724	3,812,166	△19,536	3,792,629
その他の項目					
減価償却費	946	114	1,060	—	1,060
資金運用収益	20,555	116	20,671	△89	20,582
資金調達費用	686	99	785	△73	711
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,735	0	1,735	—	1,735

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,906	5,855	4,737	6,651	33,150

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,327	8,713	4,767	6,683	35,491

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	529	—	529

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	740	—	740

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	683円54銭	722円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	223,438	236,143
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,749	9,243
(うち新株予約権)	百万円	215	198
(うち少数株主持分)	百万円	8,534	9,044
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	214,688	226,899
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	314,083	314,248

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	11.60	16.63
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	3,651	5,227
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	3,651	5,227
普通株式の期中平均株式数	千株	314,729	314,168
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	11.57	16.59
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	668	736
うち新株予約権	千株	668	736
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産が、2円59銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ24銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	160,264	224,233
コールローン	15,308	15,000
買入金銭債権	2,165	2,217
商品有価証券	437	424
金銭の信託	15,077	15,113
有価証券	※1, ※8, ※10 890,924	※1, ※2, ※8, ※10 1,081,088
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,358,615	※3, ※4, ※5, ※6, ※7 2,361,130
外国為替	※7 2,743	※7 6,324
その他資産	10,023	32,658
その他の資産	※8 10,023	※8 32,658
有形固定資産	36,268	35,390
無形固定資産	7,628	8,383
繰延税金資産	1,415	—
支払承諾見返	17,544	17,431
貸倒引当金	△26,462	△26,852
資産の部合計	3,491,955	3,772,542
負債の部		
預金	※8 3,054,179	※8 3,025,088
譲渡性預金	120,383	140,219
コールマネー	12,659	146,412
債券貸借取引受入担保金	※8 49,517	※8 176,710
外国為替	82	75
その他負債	12,131	21,486
未払法人税等	1,335	1,706
資産除去債務	295	298
その他の負債	10,499	19,481
賞与引当金	766	761
退職給付引当金	7,757	9,082
睡眠預金払戻損失引当金	240	240
ポイント引当金	213	226
繰延税金負債	—	7,011
再評価に係る繰延税金負債	2,952	2,683
支払承諾	17,544	17,431
負債の部合計	3,278,427	3,547,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	138,839	142,378
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	118,087	121,626
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	361	361
繰越利益剰余金	16,825	20,364
自己株式	△215	△146
株主資本合計	176,587	180,195
その他有価証券評価差額金	33,489	41,915
繰延ヘッジ損益	△277	△237
土地再評価差額金	3,514	3,040
評価・換算差額等合計	36,725	44,719
新株予約権	215	198
純資産の部合計	213,527	225,113
負債及び純資産の部合計	3,491,955	3,772,542

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
経常収益	27,559	29,980
資金運用収益	20,921	20,481
(うち貸出金利息)	15,816	15,251
(うち有価証券利息配当金)	5,047	5,133
役務取引等収益	4,481	4,484
その他業務収益	249	2,958
その他経常収益	※1 1,907	※1 2,055
経常費用	20,183	18,207
資金調達費用	720	687
(うち預金利息)	506	402
役務取引等費用	1,444	1,450
その他業務費用	385	291
営業経費	※2 15,436	※2 14,840
その他経常費用	※3 2,196	※3 938
経常利益	7,376	11,772
特別利益	2	1
特別損失	541	831
税引前中間純利益	6,837	10,942
法人税、住民税及び事業税	2,661	1,846
法人税等調整額	840	4,096
法人税等合計	3,502	5,943
中間純利益	3,334	4,999

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			13	13
自己株式の取得				
自己株式の処分			△13	△13
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	369	12,058	134,079	△197	171,845
当中間期変動額							
剰余金の配当				△950	△950		△950
中間純利益				3,334	3,334		3,334
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替				△13	△13		—
自己株式の取得						△1,220	△1,220
自己株式の処分						45	31
土地再評価差額金の 取崩				302	302		302
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	2,673	2,673	△1,175	1,497
当中間期末残高	20,751	100,900	369	14,731	136,752	△1,372	173,342

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,551	△399	4,243	35,395	185	207,426
当中間期変動額						
剰余金の配当						△950
中間純利益						3,334
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替						—
自己株式の取得						△1,220
自己株式の処分						31
土地再評価差額金の 取崩						302
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,640	70	△302	1,409	△2	1,407
当中間期変動額合計	1,640	70	△302	1,409	△2	2,904
当中間期末残高	33,192	△328	3,941	36,805	183	210,331

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替			20	20
自己株式の取得				
自己株式の処分			△20	△20
土地再評価差額金の 取崩				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	26,673	11,289	—	11,289

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	361	16,825	138,839	△215	176,587
会計方針の変更による 累積的影響額				△813	△813		△813
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,751	100,900	361	16,012	138,025	△215	175,773
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,099	△1,099		△1,099
中間純利益				4,999	4,999		4,999
繰越利益剰余金から その他資本剰余金へ の振替				△20	△20		—
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						70	49
土地再評価差額金の 取崩				473	473		473
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	4,352	4,352	68	4,421
当中間期末残高	20,751	100,900	361	20,364	142,378	△146	180,195

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	213,527
会計方針の変更による累積的影響額						△813
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,489	△277	3,514	36,725	215	212,714
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,099
中間純利益						4,999
繰越利益剰余金から その他資本剰余金への振替						—
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						473
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	8,426	40	△473	7,993	△16	7,977
当中間期変動額合計	8,426	40	△473	7,993	△16	12,398
当中間期末残高	41,915	△237	3,040	44,719	198	225,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 10年～50年

その他 : 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先の債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,018百万円(前事業年度末は31,587百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、北國ポイントサービスやクレジットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北國ポイントサービス契約者やクレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価していません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してしております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が1,259百万円増加し、繰越利益剰余金が813百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ118百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が2円59銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ24銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,466百万円	1,466百万円
出資金	227百万円	461百万円

※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	一百万円	35,209百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	5,571百万円	5,769百万円
延滞債権額	69,635百万円	72,958百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	348百万円	637百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,054百万円	1,045百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	76,609百万円	80,411百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
16,222百万円	13,650百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	153,773百万円	272,299百万円
その他資産	743百万円	743百万円
計	154,516百万円	273,042百万円
担保資産に対応する債務		
預金	66,235百万円	33,245百万円
債券貸借取引受入担保金	49,517百万円	176,710百万円
計	115,752百万円	209,955百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	32,014百万円	33,087百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	119百万円	109百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	450,135百万円	450,456百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	439,221百万円	438,623百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
4,390百万円	3,701百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	653百万円	796百万円
株式等売却益	657百万円	758百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	631百万円	592百万円
無形固定資産	396百万円	347百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,149百万円	511百万円
貸出金償却	772百万円	2百万円
株式等売却損	153百万円	35百万円
株式等償却	26百万円	9百万円
債権売却損	74百万円	343百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式及び出資金	1,694	1,927
関連会社株式	—	—
合計	1,694	1,927

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月5日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	942百万円
--------	--------

1株当たりの中間配当金	3円00銭
-------------	-------

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社 北國銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北國銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北國銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月20日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安宅 建樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県金沢市下堤町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社北國銀行 富山支店 (富山市本町5番21号) ※株式会社北國銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目3番1号) ※株式会社北國銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) (注) ※印は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資家の便宜のため確認書の写しを備えるものがあります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取安宅建樹は、当行の第107期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。